

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第146期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社ヤマシナ

【英訳名】 YAMASHINA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀 直 樹

【本店の所在の場所】 京都市山科区東野狐藪町16番地

【電話番号】 075 - 591 - 2131 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 木 村 隆 宣

【最寄りの連絡場所】 京都市山科区東野狐藪町16番地

【電話番号】 075 - 591 - 2131 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 木 村 隆 宣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第145期 第3四半期 連結累計期間	第146期 第3四半期 連結累計期間	第145期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	7,048,011	6,675,305	9,526,526
経常利益 (千円)	304,286	315,428	402,979
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	294,311	174,044	345,093
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	331,390	165,277	388,882
純資産額 (千円)	10,899,898	10,984,590	10,957,722
総資産額 (千円)	15,656,895	15,793,027	15,657,689
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	2.13	1.26	2.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	67.2	67.1	67.6

回次	第145期 第3四半期 連結会計期間	第146期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	0.51	0.72

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気が急速に悪化したものの、段階的な経済活動の再開や政策等の効果により持ち直しの動きも見られましたが、新型コロナウイルス感染症の収束は未だ見えておらず、景気の回復は依然として不透明な状況となっております。

当社グループの主要取引先である自動車業界においても、急激な需要の落ち込みによる影響を受けた後、着実な回復傾向にありましたが、現在の感染状況からは予断を許さない状況となっております。

このような状況のもと当社グループにおいては、状況に応じて必要な感染対策を講じながら、経費削減等により業績の向上に努めております。

その結果、当第3四半期の経営成績は、売上高6,675百万円（前年同四半期比5.3%減）、営業利益288百万円（前年同四半期比0.0%増）、経常利益315百万円（前年同四半期比3.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、174百万円（前年同四半期比40.9%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

（金属製品事業）

金属製品事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の縮小により、主要取引先である自動車関連業界において急激な需要の落ち込みにより減産を余儀なくされたことを受け、受注が減少方向で推移しております。

その結果、売上高は4,575百万円（前年同四半期比14.6%減）、営業利益は222百万円（前年同四半期比33.3%減）となりました。

（電線・ケーブル事業）

電線・ケーブル事業におきましては、近年受注の低迷により厳しい状況が続いております。その状況のもと、経費削減及び受注確保に努めております。

その結果、売上高は863百万円（前年同四半期比2.7%減）、営業利益は36百万円（前年同四半期は営業損失17百万円）となりました。

（不動産事業）

保有不動産について、安定した稼働率の確保に努めておりますが、新型コロナウイルス感染拡大を受け一部テナントにおいて家賃減額を実施したことから、売上高は185百万円（前年同四半期比7.2%減）、営業利益は93百万円（前年同四半期比17.3%減）となりました。

(化成品事業)

化成品事業におきましては、受注が堅調に推移し、売上高は1,014百万円(前年同四半期比72.6%増)、営業利益は76百万円(前年同四半期比181.3%増)となりました。

(その他の事業)

その他の事業については、売電事業から構成されております。売電事業につきましては、ソーラーパネルの設置を保有不動産の有効活用目的に限定することで事業リスクの低減を図っております。

その結果、売上高は35百万円(前年同四半期比110.9%増)、営業利益は10百万円(前年同四半期比195.4%増)となりました。

また、ソーラーパネルを1施設増設しております。

財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて278百万円(4.4%)増加し、6,649百万円となりました。これは、現金及び預金が393百万円増加し、電子記録債権が48百万円、商品及び製品が87百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて143百万円(1.5%)減少し、9,143百万円となりました。これは、投資その他の資産のその他が40百万円増加し、建物及び構築物(純額)が66百万円、有形固定資産のその他(純額)が115百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて61百万円(2.4%)減少し、2,545百万円となりました。これは、流動負債のその他が95百万円増加し、支払手形及び買掛金が110百万円、短期借入金が55百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて170百万円(8.1%)増加し、2,263百万円となりました。これは、長期借入金181百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて26百万円(0.2%)増加し、10,984百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上が174百万円、配当の実施が137百万円等により利益剰余金が36百万円、その他有価証券評価差額金24百万円増加し、為替換算調整勘定が44百万円減少したこと等によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、44百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	143,611,765	143,611,765	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり権利内容に制限のない標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	143,611,765	143,611,765		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

(ライツプランの内容)

該当事項はありません。

(その他の新株予約権等の状況)

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日		143,611		90,000		1,178,670

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,811,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 137,793,800	1,377,938	同上
単元未満株式	普通株式 6,565		同上
発行済株式総数	143,611,765		
総株主の議決権		1,377,938	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株(議決権37個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式23株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマシナ	京都市山科区東野狐藪町 16番地	5,811,400	-	5,811,400	4.05
計		5,811,400	-	5,811,400	4.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,725,301	2,119,229
受取手形及び売掛金	2,269,444	² 2,228,926
電子記録債権	511,916	² 463,845
商品及び製品	777,547	689,549
仕掛品	430,850	459,965
原材料及び貯蔵品	511,096	522,938
その他	147,974	168,377
貸倒引当金	3,091	3,292
流動資産合計	6,371,039	6,649,538
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,680,608	1,614,033
土地	5,436,805	5,436,805
その他(純額)	1,311,379	1,195,710
有形固定資産合計	8,428,793	8,246,549
無形固定資産		
のれん	47,265	39,016
その他	30,275	36,968
無形固定資産合計	77,541	75,984
投資その他の資産		
破産更生債権等	2,181	2,181
その他	809,281	849,293
貸倒引当金	31,147	30,519
投資その他の資産合計	780,315	820,955
固定資産合計	9,286,650	9,143,489
資産合計	15,657,689	15,793,027
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,182,047	² 1,071,752
短期借入金	¹ 778,035	¹ 722,148
未払法人税等	27,298	68,644
賞与引当金	75,906	43,320
その他	543,359	639,185
流動負債合計	2,606,647	2,545,052
固定負債		
長期借入金	146,392	327,836
退職給付に係る負債	504,348	524,110
役員退職慰労引当金	34,710	35,540
資産除去債務	89,324	89,636
その他	1,318,544	1,286,261
固定負債合計	2,093,319	2,263,384
負債合計	4,699,966	4,808,437

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金	6,433,020	6,433,020
利益剰余金	2,814,793	2,851,037
自己株式	231,728	231,729
株主資本合計	9,106,085	9,142,328
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,211	33,589
土地再評価差額金	1,429,321	1,429,321
為替換算調整勘定	32,942	11,626
その他の包括利益累計額合計	1,471,476	1,451,285
非支配株主持分	380,160	390,976
純資産合計	10,957,722	10,984,590
負債純資産合計	15,657,689	15,793,027

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	7,048,011	6,675,305
売上原価	5,556,591	1 5,320,832
売上総利益	1,491,420	1,354,473
販売費及び一般管理費	1,202,686	2 1,065,726
営業利益	288,733	288,747
営業外収益		
受取利息	4,001	3,464
受取配当金	1,302	1,684
助成金収入	-	27,072
その他	21,267	10,237
営業外収益合計	26,570	42,458
営業外費用		
支払利息	6,625	6,150
為替差損	-	5,900
その他	4,392	3,725
営業外費用合計	11,018	15,776
経常利益	304,286	315,428
特別利益		
固定資産売却益	545	728
保険差益	11,852	-
負ののれん発生益	91,735	-
特別利益合計	104,134	728
特別損失		
固定資産売却損	137	7
固定資産除却損	704	183
工場移転費用	14,819	1,677
特別損失合計	15,660	1,868
税金等調整前四半期純利益	392,760	314,289
法人税、住民税及び事業税	85,158	124,785
法人税等合計	85,158	124,785
四半期純利益	307,601	189,504
非支配株主に帰属する四半期純利益	13,290	15,459
親会社株主に帰属する四半期純利益	294,311	174,044

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	307,601	189,504
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,837	29,838
為替換算調整勘定	19,950	54,065
その他の包括利益合計	23,788	24,226
四半期包括利益	331,390	165,277
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	313,813	153,852
非支配株主に係る四半期包括利益	17,576	11,424

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 また、見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、重要な加減算項目を考慮し、法定実効税率を使用して計算しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や生活行動等に広範な影響を与える事象であり、現状1年程度その影響が続くものと想定しております。当該仮定に基づき、繰延税金資産の計上にあたっては、将来の課税所得の見積もりを行い回収可能性の判断を行っております。 なお、当該会計上の見積もりの仮定については前連結会計年度から重要な変更はありません。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社グループは、資金調達の機動性を高めるため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入金未実行残高は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越限度額	2,485,555千円	2,680,575千円
借入実行残高	777,035千円	722,148千円
差引額	1,708,520千円	1,958,426千円

2 満期手形等の処理

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	32,111千円
電子記録債権	- 千円	36,041千円
支払手形	- 千円	4,021千円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い一時帰休を実施し、休業手当を製品製造原価としております。
当該休業手当について政府から受ける雇用調整助成金については、申請額を製品製造原価から140,253千円を控除しております。
- 2 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い一時帰休を実施し、休業手当を給料手当としております。
当該休業手当について政府から受ける雇用調整助成金については、申請額を給料手当から50,572千円を控除しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	327,133千円	318,289千円
のれんの償却額	8,231千円	8,225千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月8日 取締役会	普通株式	138,550	1.0	2019年3月31日	2019年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月8日 取締役会	普通株式	137,800	1.0	2020年3月31日	2020年6月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	金属製品事業	電線・ケーブル事業	不動産事業	化成製品事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,356,071	887,472	199,583	587,993	7,031,120	16,891	7,048,011
セグメント間の内部売上高 又は振替高	372	-	-	-	372	-	372
計	5,356,443	887,472	199,583	587,993	7,031,492	16,891	7,048,383
セグメント利益又は損失()	332,733	17,976	112,775	27,260	454,792	3,562	458,355

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益又は損失()	金額
報告セグメント計	454,792
「その他」の区分の利益	3,562
セグメント間取引消去	4,212
全社費用(注)	173,833
四半期連結損益計算書の営業利益	288,733

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第1四半期連結会計期間において、株式会社山添製作所の全株式を取得し、連結の範囲に含めたことに伴い、「金属製品事業」セグメントの資産金額は、前連結会計年度の末日に比べて、1,442,404千円増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「金属製品事業」セグメントにおいて、株式会社山添製作所の全株式を取得したことに伴い、負ののれん発生益として特別利益に91,735千円計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	金属製品事業	電線・ケーブル事業	不動産事業	化成品事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,575,718	863,901	185,265	1,014,802	6,639,688	35,616	6,675,305
セグメント間の内部売上高 又は振替高	534	-	-	1,547	2,082	-	2,082
計	4,576,253	863,901	185,265	1,016,350	6,641,770	35,616	6,677,387
セグメント利益	222,012	36,391	93,215	76,678	428,298	10,524	438,822

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益又は損失()	金額
報告セグメント計	428,298
「その他」の区分の利益	10,524
セグメント間取引消去	4,212
全社費用(注)	154,287
四半期連結損益計算書の営業利益	288,747

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの変更等に関する情報

第1四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「化成品事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	2円13銭	1円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	294,311	174,044
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	294,311	174,044
普通株式の期中平均株式数(千株)	138,220	137,800

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

株式会社ヤマシナ
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 武 藤 元 洋 印

業務執行社員 公認会計士 小 林 裕 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマシナの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマシナ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。